

# 令和2年度 社会福祉法人雨竜園 経営計画

## 【 基本理念 】

私たち雨竜園は、心のこもった支援を元に利用者満足を追求し、笑顔と心豊かな暮らしに貢献します。

## 【 基本方針 】

- 1、利用者支援の向上、日々の生活におけるサービスの向上に努めます。
- 2、楽しく安全で快適な生活を提供します。
- 3、地域社会の一員として、その人らしい生活が送れるように支援します。

キーワード【 my しん 邁進～ひるまず進む 】

- ・心～心を持って支援する
- ・新～新しい事に取り組む
- ・進～目標を持つ
- ・信～仲間を信じ信頼関係を築く

## 【 重点項目 】

### 1、利用者主体の支援

- ・アセスメントや個別支援計画を見直してニーズに合ったサービスを提供します。
- ・利用者と向き合い、特性・個性を理解して支援にあたります。
- ・利用者の社会参加と地域交流をすすめます。

### 2、人材育成

- ・仕事の意味を理解し当事者意識をもって仕事をする力を身に付けます。
- ・小さなアイデアや意見を交換し合える職場を作り、やりがいを持って誰もが経営に参加している意識を身につけます。
- ・互いに協力し合い、チームワークの重要性を意識します。

### 3、職員間の情報の共有

- ・聞く力と伝える力を身に付けます。
- ・グループウェアを有効に使います。
- ・一人一人の役割を明確にします。

## I. 事業所支援計画

### 1. 法人本部

#### 【 事業所方針 】

- ①顧客視点を持ち、組織全体が向上することを目的とした事業を行います。
- ②採用や人材育成に注力し、理念に賛同する仲間と雨竜園を活性化します。
- ③職員間の情報共有をすすめ、役割や仕事を明確にする「見える化」をすすめます。

#### <重点事項>

- ①離職率の低い職場を目指すため、時間をかけて職員研修と職員採用を行います。
  - ・職員採用活動の強化 新卒・既卒を問わず、幅広く人材を募集、採用します。
  - ・マネジメント層研修（マネジメント論、人事考課、コミュニケーションスキル研修）主任から課長を対象とし、指導層のレベルアップを図ります。
- ②職員自身の学びや成長の機会を支援し、施設のサービスを向上させます。
  - ・委員会活動、各種チーム、検討会議  
各種委員会等の取り組みを通して施設サービスの向上と職員のレベルアップを図ります。
  - ・一般職向け研修 成長をサポートするような研修参加を推進します。
- ③顧客視点、安全な施設と地域社会の一員としての施設づくりをすすめます。
  - ・地域貢献に取り組みます。

### 2. 施設入所支援事業所「雨竜町暑寒の里」

#### 生活介護事業所「まい夢」

#### 【 事業所方針 】

- ①障害の重さや特性の違いにかかわらず、身体能力、生活能力の維持・向上を目的とした必要なサービスの提供を実施します。

#### <重点事項>

- ①利用者サービスの充実と生活環境の整備
  - ・身の周りの支援、介護を充実する時間に重点を置く。
  - ・アセスメントを行い個別の支援の充実を図る。
  - ・介護予防に努め、ADL の低下を防ぐ。
- ②高齢化・重度化の取り組みの強化
  - ・事故を未然に防ぐため、検討委員会を含めた事故防止・ヒヤリハットを推進し、安全、安心なサービスを提供する。
  - ・誤嚥、転倒などの対応策の構築と安全を配慮した支援の確立を図る
- ③病状や特性を理解し、きめ細やかなサービスを提供
  - ・毎月のケース議案で状況の報告、情報共有に努めチームで支援する。
  - ・強度行動障害対象利用者の支援方法の確立を図る。

### 3. 就労継続支援 B 型事業所「実の里」

#### 【 事業所方針 】

①個々の労働意欲をより高め、生産性の向上を目指す支援を実施します。

#### <重点事項>

##### ①作業意欲の向上

- ・作業種によりその作業が苦手な利用者がいた場合は、作業の細分化を行ないすべての利用者が作業に携われる様にしていき、個々のモチベーションを上げる。
- ・施設外就労者や作業能力の高い利用者に対しては、査定ランクを上げ作業思込を上げる。

##### ②生産性の向上

- ・個々の能力に合わせた適材適所の作業配置を行ない、職域を広げていくと共に生産性の向上を図る。
- ・毎日同じ作業を行なう事で専門性を養い、その作業を極める。
- ・職員は研修や事業所視察を通じて知識の向上や視野を広げる。

##### ③新規作業の確立

- ・既存の作業は維持しつつ、通年を通して行なえる作業の開拓を行なう。
- ・試作段階の加工品から本格的な製品作りへ変換・販売へ。
- ・米の販路経路拡大へ。

### 4. 共同生活援助事業所「グループホーム」

#### 【 事業所方針 】

①地域との結びつきを大切にし、安心して生活できる場を提供します。

②共通認識のもと支援にあたり笑顔が絶えない暮らしのお手伝いをします。

#### <重点事項>

##### ①希望やニーズに合わせた支援の提供

- ・アセスメントや個別支援計画の見直しを行いニーズに合ったサービスの提供を行います。
- ・いろいろなことにチャレンジする機会を作ります。

##### ②地域交流への取り組み

- ・地域の行事に参加できるように情報提供と支援を行います。
- ・地域の人との関わりの中で社会ルールを学び出来ることを増やします。

##### ③余暇支援の充実

- ・体日にグループや単独での外出の計画などの提案を行います。
- ・GH内での催し物を企画します。

##### ④世話人との連携

- ・世話人ミーティングを中心に共通認識のもと支援を行います。
- ・定期的に GH へ行き相談や悩みを聞き解決できるようにします。

## 5. 指定特定相談支援事業所「さかえ」

### 【 事業所方針 】

- ①利用者がその適性や能力に応じ、日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている地域や環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が総合的かつ効果的に選択されるよう配慮します
- ②利用者の意思及び人格を尊重し、楽しく安全で快適な生活をおくれるように事業を行います。
- ③事業所は、利用者の人権の擁護、虐待の防止、プライバシーの配慮等について留意し、雨竜園虐待防止規程に則り、業務を行っていきます。

### <重点事項>

- ①サービス担当者会議やモニタリングの検討会を情報共有とニーズの実現のため充実させます。
  - ・利用者へわかりやすい情報提供を行います。
- ②「地域共生社会」を視野に、安定した組織作りと人材育成を目指します。
  - ・障がい者自立支援協議会の研修への参加を行います。